

平成 27 年 11 月 5 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 長嶋 竜弘

### 鎌議第 1426 号に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のおり質問する。

1 件名

添付別紙の鎌議第 1426 号の質問主意書の答弁について

2 質問の要旨

- ① 鎌議第 1426 号の質問主意書の答弁 7、8、9、10 については未回答と同様ですの  
で、1 問 1 答での再答弁を求める。
- ② 13 についてはメンタルに影響するかどうかの見解を聞いているが、見解が示されて  
いないので再答弁を求める。
- ③ 14 については早急に改善を行うとの回答であるが、何時までにやるのかと聞してい  
るので回答になっていない。具体的に何月に行うのか再答弁を求める。

3 答弁を求める者

部長

4 答弁の期限

有（平成 年 月 日まで） ・ ⑧

（理由：

）